

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、落札決定及び契約締結にあたっては、本調達案件に係る令和6年度予算（暫定予算含む。）の成立及び予算示達が条件となることを了承のうえ、入札に参加すること。

令和6年 3月15日

分任支出負担行為担当官
九州農政局一ツ瀬川農業水利事業所長
坂元 隆雄

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 令和6年度一ツ瀬川農業水利事業
公共嘱託登記（土地家屋調査士）業務単価契約
- (2) 履行内容 仕様書のとおり
- (3) 履行期間 契約締結の日から令和7年3月31日まで
- (4) 履行場所 成果品提出先 九州農政局一ツ瀬川農業水利事業所
（対象地の所在 宮崎県西都市、児湯郡高鍋町、児湯郡新富町、児湯郡木城町地内）

2 競争入札に参加する者に必要な資格等に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和4・5・6年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」において「B」、「C」、「D」の等級に格付けされている、九州・沖縄地域の競争参加有資格者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者または民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更正手続開始の決定を受けた者又は再生手続開始の決定を受けた者を除く。
- (5) 公共嘱託登記土地家屋調査士協会、土地家屋調査士法人若しくは土地家屋調査士（個人事務所）であり、土地家屋調査士法（昭和25年法律第228号）の規定に抵触していないこと。
- (6) 農林水産省発注公共工事等からの暴力団排除の推進について（平成23年6月28日付け23経第545号大臣官房経理課長通知）に基づき、警察当局から、部局長に対し、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、農林水産省発注公共工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (7) 下記6の提出書類の提出日から、下記7（3）の開札日時までの間において、九州農政局長から、九州農政局物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領（平成26年10月23日付け26九総第548号）に基づく指名停止を受けていないこと。

3 電子調達システム（GEPS）の利用

- (1) 本案件は、入札及び契約手続き等を電子調達システムで行う対象案件である。

(<https://www.geps.go.jp>)

なお、電子入札により難しい場合は、発注者に紙入札による申出書を提出すること。また、落札者が紙媒体による契約手続きを希望する場合には、紙契約方式による申出書を提出す

ること。

- (2) システム障害等やむを得ない事情によるトラブルが発生した場合は、紙入札・紙契約に移行することがある。

4 入札方法

(1) 入札は、紙入札方式を除き、電子調達システムによる。

(2) 入札金額は、仕様書第9条に記載する作業項目毎の予定数量に、仕様書第10条に係る地域区分及び難易度による補正（加減率）を行わない標準的な単価（諸経費を含む）を乗じて算出した額の総額を記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 落札者は担当者の指示に従い速やかに入札金額内訳書を提出すること。

5 契約条項を示す場所等及び入札説明書の取得方法

(1) 契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒884-0002 宮崎県児湯郡高鍋町大字北高鍋300
九州農政局一ツ瀬川農業水利事業所 庶務課 用地補償係
電話 0983-32-1360

(2) 入札手続等に関する担当部局

〒884-0002 宮崎県児湯郡高鍋町大字北高鍋300
九州農政局一ツ瀬川農業水利事業所 庶務課 経理係
電話 0983-32-1360

(3) 入札説明書の交付

本案件に係る資料は以下のダウンロードによる方法にて入手することとするが、資料の入手が困難な場合は令和6年3月15日午前9時00分から令和6年4月5日午後5時00分まで（行政機関の休日を除く。）上記5（1）にて交付する。この場合において送付による交付を希望する場合は期間内に問い合わせること。

ダウンロードの方法は、「調達ポータル」の「調達情報の検索」にて、本案件を検索のうえ必要な情報を入力又は選択し入札説明書等の資料をダウンロードすること。

なお、令和6年4月17日までダウンロードすることができる。

<https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/UAA01/OAA0101>

(4) 入札説明会の日時及び場所

実施しない

6 証明書等の提出場所及び提出期限

入札に参加を希望する者は、入札説明書に明記されている証明書等を、電子入札方式の場合は電子調達システムを利用して、紙入札方式（持参又は郵送）の場合は上記5（1）に示す場所に令和6年4月8日午後5時00分までに提出しなければならない。

提出された証明書等を審査し、当該契約を履行できると証明された者に限り入札の対象とする。なお、提出された証明書等について説明を求められたときには、これに応じなければならない。

7 入札執行の場所及び日時

(1) 場所

九州農政局一ツ瀬川農業水利事業所 会議室

(2) 入札書提出期限

令和6年4月17日午前9時20分まで

なお、紙入札方式（郵送）による場合は、令和6年4月16日（行政機関の休日を除く開札日の前日）午後5時00分まで

(3) 開札日時

令和6年4月17日午前9時30分

8 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

9 入札保証金及び契約保証金

免除

10 落札者の決定方法

予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって、有効な入札を行った入札者を落札者とする。

11 契約書作成の要否

要

12 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

13 その他

詳細は入札説明書による。

以上公告する。

お知らせ

- 1 農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的とした、農林水産省発注者綱紀保持規程（平成19年農林水産省訓令第22号）第10条及び第11条にのっとり、第三者から以下の不当な働きかけを受けた場合は、これを拒否し、その内容（日時、相手方氏名及び働きかけの内容）を記録し、同規程第9条に基づき設置する発注者綱紀保持委員会（以下「委員会」という。）に報告し、委員会の調査分析において不当な働きかけと認められた場合には、当該委員会を設置している機関において閲覧及びホームページにより公表しています。

（不当な働きかけ）

ア 自らに有利な競争参加資格の設定に関する依頼

イ 指名競争入札において自らを指名すること又は他者を指名しないことの依頼

ウ 自らが受注すること又は他者に受注させないことの依頼

エ 公表前における設計金額、予定価格、見積金額又は低入札価格調査制度の調査基準価格に関する情報聴取

オ 公表前における総合評価落札方式における技術点に関する情報聴取

カ 公表前における発注予定に関する情報聴取

キ 公表前における入札参加者に関する情報聴取

ク その他の特定の者への便宜又は利益若しくは不利益の誘導につながるおそれのある依頼又は情報聴取

- 2 農林水産省は、経済財政運営と改革の基本方針2020について（令和2年7月17日閣議決定）に基づき、書面・押印・対面の見直しの一環として、押印省略などに取り組んでいます。

- 3 農林水産省では電子調達システムを利用した電子入札・電子契約を推進しています。

詳しくは電子調達ポータルホームページをご覧ください。

<https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/UZA01/OZA0106>